

郵便局におけるオンライン診療・オンライン服薬指導の実施

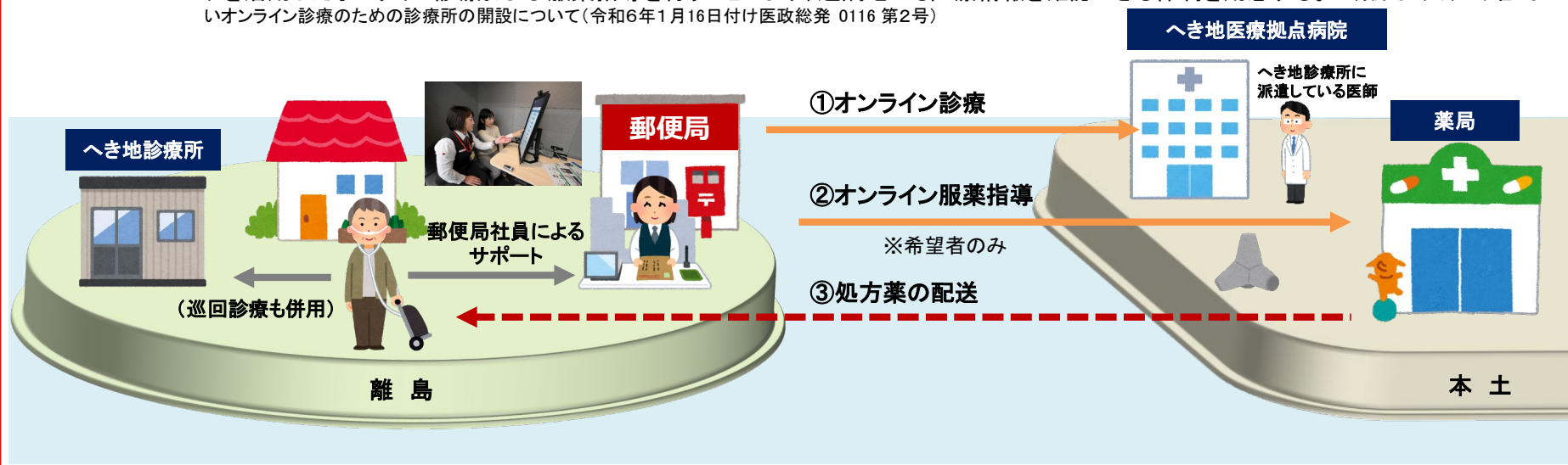
【地域課題】

離島などのへき地※では、医師の地域偏在や高齢化による医療ニーズの拡大に伴い、医療の担い手不足が顕在化しつつある。また、非常勤医師による巡回診療を行っている離島では、悪天候により、医師が乗船予定の船便が欠航になると診療が中止になるなど、医療提供体制に課題が生じている。

※：交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち医療の確保が困難であって無医地区及び無医地区に準じる地区の要件に該当する地域。

【実証地域】山口県柳井市(平郡島) 【実証期間】令和6年9月17日(火)～12月11日(水) 予定

【実証内容】厚生労働省におけるオンライン診療に関する制度見直し※及び厚生労働省のオンライン診療の適切な実施に関する指針を踏まえ、へき地医療拠点病院と連携し、離島において巡回診療の補完として、郵便局でのオンライン診療及びオンライン服薬指導を実施する。また、悪天候により医師が急遽渡航できなくなった場合も想定して、血圧計、パルスオキシメーターなど医療機器を連携し、バイタルデータを活用したオンライン診療および服薬指導を行うことにより、遠隔地でも医療情報を確認できる体制を用意する。※ 特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について(令和6年1月16日付け医政総発 0116 第2号)



ポイント

✓ 離島などのへき地にも設置されている郵便局にオンライン診療ブースを設置し、地域に在住する社員がサポートすることで、天候等に左右されずにオンライン診療・オンライン服薬指導を実施できる環境を用意することが可能となり、巡回診療の補完としてのオンライン診療等を実施することで、医療アクセスの確保を図る。